

キャリア教育プログラム申込みに関するQ&A

Q1	インターンシップから名称が変更されているようですが、実施内容に変わった点はありますか。	A1	事業の名称を変更したのみであり、実施内容は従来と同様です。
Q2	理系の学部ですが、行政事務等向けのキャリア教育プログラムに申し込むことはできますか。	A2	可能です。理系の学部に在学中の学生が必ず技術職向けのキャリア教育プログラムに申し込まなければならないものではありません。ただし、技術職（土木、建築、電気、機械、化学）の職員が多く働く職場でのキャリア教育プログラムを希望する場合は、ぜひ技術職向けのキャリア教育プログラムにお申し込みください。
Q3	「さいたま市職員との座談会」のみ参加を申し込むことはできますか。	A3	例年、多くの学生からキャリア教育プログラムの申込みをいただいているところですが、受入可能な人数が限られていることから、受入れできない学生が多くいらっしゃいます。そのような学生にも少しでもさいたま市役所の仕事を知っていただける機会を設けたいと考えておりますので、対象者はキャリア教育プログラムに申込みをいただいた方に限定させていただきます。ご了承ください。
Q4	キャリア教育プログラムに参加した場合でも「さいたま市職員との座談会」に参加できますか。	A4	参加できますが、多くの学生にさいたま市役所の業務内容等を知っていただけるよう、キャリア教育プログラムに受入れできない方を優先させていただきますので、ご了承ください。
Q5	推薦書の作成者は誰とすればよいですか。	A5	推薦書の作成者は、主な例として、大学の学長、学部長、担当教授、キャリア教育プログラム担当課長（キャリアセンター所長等）等が挙げられます。
Q6	申込み時の大学連絡先は推薦書の作成者（学部長、教授等）のものでしょうか。あるいは大学のキャリアセンター等のものでしょうか。	A6	連絡先は、大学のキャリアセンター等をお願いします。推薦書の作成者が学部長、教授等の場合でも、窓口となる大学のキャリアセンター等のご連絡先を推薦書に記入してください。
Q7	実施時期である8月に、大学の試験日等、どうしても都合がつかない日がある場合はどうしたらよいですか。	A7	希望調書の「キャリア教育プログラム参加スケジュール」に参加できない日程をご記入ください。ただし、希望日が限定されることで受入課所との調整が困難になることをご了承ください。なお、申込書類の提出後、状況が変わった場合には、受入課所との調整に影響しますので、随時ご連絡をお願いいたします。
Q8	実習希望者の受入れは、大学3年生のみですか。	A8	大学3年生のみという制限は設けておりませんが、学年については受入れの判断材料のひとつとして考慮させていただきます。
Q9	受入課所は限定されていますか。また、希望できない課所はありますか。	A9	希望できない課所は特にありません。受入課所は、希望調書の提出締切後に調整することになりますので、希望調書の「希望課所」や「希望理由」は、具体的かつ明確に記入してください。
Q10	実習希望先が消防局や水道局、教育委員会等の場合でも、申込み先は人事課でよいですか。	A10	いずれの課所についても、申込みの受付窓口は人事課となります。
Q11	さいたま市在住でない学生も応募できますか。	A11	市内在住、在学は問いません。
Q12	受入決定の通知は郵送ですか。また、受入不可の場合でも連絡はもらえますか。	A12	大学のキャリアセンター等宛に、メールにて通知します。「さいたま市職員との座談会」についても併せて通知します。